

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 平成28年5月13日（金） 午後2時～午後3時45分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 307号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 東 泰治 佐藤勝士 馬場 宏
専務理事 園山和夫
理 事 坪田敏男 大谷武夫 阿部正幸 松井 元 横田安弘
斉喜博美 小山友一 小川充弘 土谷忠昭 柳沢和雄
野中 歌子
(理事20名中16名出席)
- 監 事 嘉陽宗敬

4. 議 題

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 平成27年度事業報告の件
- ② 第2号議案 平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ③ 第3号議案 表彰規程及び別表1の改定について
- ④ 第4号議案 岸記念体育会館移転に伴う措置について
- ⑤ 第5号議案 定時総会の招集について
- ⑥ 第6号議案 会計処理規程の制定について

(2) 協議事項

- 「役員等候補選出委員会規則」の取扱いについて
- 「総会出席旅費補填」について

(3) 報告事項

- ① 平成28年度ファミリー健康体力向上事業の実施について
- ② 平成28年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

- ③ 平成28年熊本地震関連（義援金の状況、大分の被害状況など）について
- ④ その他

午後2時開会

5. 開 会

○定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、理事現在数20名中16名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき理事会は成立する旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

齊藤連合会長

ご案内の通り、先月半ば熊本で震度7の大きな地震があり、その後に再び大きな地震があり、こちらが「本震」だったというこれまでにない複雑な地震が起きている。大分の方にも被害が出ているという、本日出席の大分県の土谷会長から後程お話しをお聞きしたいと思っている。今回の地震で亡くられた方のご冥福をお祈りするとともに被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。地震発生後に熊本の田中会長に励ましの電話を入れた際には会長自身小学校の方で避難生活をされているということだった。まだ予断を許さない状況だが、1日も早い復旧・復興を願っている。

本日は平成27年度の事業報告及び決算報告の2つの議題を想定していたが、一昨日ほど前に「日体協」から岸記念体育会館の移転についての説明があり、これを協議するなど諸々の案件が加わり盛りだくさんのテーマを検討することになった。スムーズな進行を心がけるがご協力願いたい。また、7月15日に鈴木大地スポーツ庁長官と私との取材対談がセットされ、その内容は「みんなのスポーツ」8・9月合併号に掲載される運びとなっており、編集委員長の柳沢先生とも相談しながら進めているところだ。鈴木長官には我々（全国スポーツ推進委員連合）の役割・存在、さらに、これからの活躍の場の増大について話したいと思っている。なお、自分は東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして「世界の健康長寿オリンピック・パラリンピック」が世界がニーズとして求められていると感じていることも付言しようと考えていることを皆様にお伝えし挨拶としたい。

○議長の選任

園山専務理事から、定款第32条の規定により、理事会の議長は連合会長が行うと定められているので、齊藤連合会長にお願いしたいとの確認がなされた。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤連合会長と出席監事の嘉陽宗敬氏の両氏が諮られ、議長提案のとおり選任された。

6. 議 事

◆審 議 事 項

①第1号議案 平成27年度事業報告の件

園山専務理事から、平成27年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第56回全国スポーツ推進委員研究協議会（愛媛県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦スポーツ推進委員用グッズの販売状況 ⑧普通会員登録状況 ⑨専門委員会の開催状況

本報告に対し、資料の誤記について指摘があったほかは特に質問・意見はなく平成27年度事業報告は、採決の結果、異議なく承認された。

②第2号議案 平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについて確認を行った。

第1の原則 収支相償の原則について確認

公益目的事業収入の主なポイント

- ・普通会員会費 24,580,000 円、賛助会費収入が 4,980,000 円ほかで公益目的事業収入は計 28,086,350 円

公益目的事業支出の主なポイント

- ・地区研修会への負担金が平成27年度から20万から30万に増額され、各県の研修会に対する助成額が2万から5万に増額されてことなどで、公益目的事業支出は計 31,141,109 円。

以上の結果、公益目的事業の収支は-1,365,469円となり「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認

- ・公益目的事業費用 31,141,109 円は法人全体の経費 45,498,402 円の50%を超えており第2の原則もクリアしていることを確認。

第3の原則 遊休財産保有制限について確認

- ・正味財産 86,494,810 円から基本財産と特定財産を引いた額が 26,650,310 円。これ

は公益目的事業費を超えていないので第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、嘉陽監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 表彰規程及び別表1の改定について

神奈川県から提起されている表彰規定別表1の改定（表彰枠の拡大）について、及び表彰規定に「改定条項」を加えるかについて拡大総務委員会で検討した。その結果、別表1の改定については、神奈川県に努力義務を伝えたくて判断するとなり、阿部理事が神奈川県の荘司会長に報告説明を行った。

理事会では、阿部理事の経過報告を受けた後、荘司会長が希望する適用年度を本年度からとする件は、既に作業中であり認められないとしながらも、荘司会長の前向きな姿勢を評価し、第3号議案は議事に付すことになり、**施行時期を平成29年度からとする案を総会に提案することになった。**

なお、改定条項を加えるかについては特段の発言もなく了承された。

主な意見

意見) 実施時期は平成29年度とすることで改定に賛成する。

提案) 今回の規程を変えることに異議はないが、次のことを検討願えないか。連合の全国表彰の重さを考慮し、被表彰者の推薦基準を厳しくすること。具体的には推薦基準が「10年以上」となっているのを「20年以上」とするとか、当該市区町村の普通会员の加入率を考慮するなど。

また、表彰対象となる時だけ機関誌購読などの推薦条件を満たす者が見られることから、これら推薦条件の厳格化を図れないか検討願いたい。

意見) 表彰の時だけ条件を満たすのは趣旨に反する。

意見) 規約の基準は普通会员になることを前提にしている。(抜け道的に) そうでない事象があるとすれば整理する必要がある。

意見) 連合ができてまだ10年経過していないこと、また、評価の対象となる活動経験はあくまで推進委員を委嘱する市町村での活動経験によるもので、連合との関係をどうするか微妙な問題がある。

意見) 区市町村における活動状況や推薦条件を満たしているかを都道府県で推薦する際、しっかり審査して推薦するのが大事だと考える。

意見) 推薦に当っては、評価のチェックシートを作って点数化し審査している。

意見) 10年ごとに各市町、各地区と段階を踏んで感謝状を渡していることから、経験年数が最低でも20年ないと全国表彰には推薦されないようになっている。

意見) 総務委員会なりで検討課題としてもらいたい。

意見) 表彰について「数」の問題や「条件」の問題が出されたが、連合としてきちんと早めに検討し納得させないと連合の姿勢が問われかねないことになる。

齊藤議長から、本件を総務委員会に付す提案がなされ了承された。

④ 第4号議案 岸記念体育会館移転に伴う措置について

細矢事務局長から、まだ提供できる情報が十分ではないが、移転先の日体協・JOCビルに入居を希望するか否かについて、年内には日体協に回答する必要がある旨の説明がなされた。齊藤議長から、事務局事務所を新会館に入居させるかどうかについて判断するには情報が不十分であることから、本日は現状報告にとどめる旨の提案がなされ了承された。

⑤ 第5号議案 定時総会の招集について

齊藤議長から、平成27年度事業報告などを審議するため来る6月2日(木)午後2時から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

⑥ 第6号議案 会計処理規程の制定について

園山専務理事から、内閣府の査察の際に指摘された本件規程の整備について提案理由の説明が行われ、異議なく了承された。

◆協 議 事 項

齊藤議長から、去る3月4日の連合総会において提起のあった各事項について、拡大総務委員会における協議概要について報告がなされた。

① 「役員等候補選出委員会規則」の取扱いについて

3月4日の総会で提起された、「学識経験者」の枠に「各県の会長」が入っていること、選出委員会に、現会長や専務理事が入っていること、候補者について事前に正会員全員が知れるようにしてほしい。これらについて、以下のような意見が出された。

意見) 役員選任については手続きに従ってやっており、学識経験者についても齊藤会長が説明責任を果たせる適任者をあてている。従来のおり進めるのが適切だ。

意見) 学識経験者について、組織外の人を選ぶという理解のもとで、学識経験者に我々と同じ(県の会長)が入っていることを指摘したものだと思う。自分自身としては女性の会長が少ないという意味で入ってもいいのではないかと思う。「学識経験者」について規程に盛り込むか、現状のままとするかだが・・・自分たちの組織なので、外から変な人が入るのではないから個人的にはいいと思っている。

意見) 日頃思うことは、連合の連続性、継続性という面が弱いと感じている。問題をそのままにしていることが往々にしてある。また、事務局を含め、推進委員の経験者がいないことに疑問を感じている。学識経験者の中にも推進委員の現職か役職経験者が入り体験・経験をとおした意見が出るようにすべきだと考えていた。

齊藤議長から、いただいた意見を真摯に受け止めながら進めるとし、規定については現行のままとすることが諮られ、異議なく了承された。

② 「総会出席旅費補填」について

齊藤議長から、岸記念体育会館が 2019 年春には新国立競技場近くに移転することになっている。そのビルに事務局を入居させるかどうかは現在検討中だが、いずれにしても現在のところから事務所を移転させることになる。その費用について試算中で、相当な経費が必要となるが見込まれる。全国連合の財政状況から積み立てを始めなければならない。また、総会は、これまで年に 2 回開催されていたが、平成 28 年度からは年 1 回の開催となる。これらを考慮し、しばらく本件については様子を見させてもらいたい旨の提案がなされ、異議なく了承された。

◆報告事項

①平成 28 年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

細矢事務局長より、「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」の日程及び会場、事業参加県について説明が行われた。

日程：平成 28 年 7 月 2 日（土）3 日（日）

会場：東京都新宿区立四谷中学校

②平成 27 年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

細矢事務局長より、とりあえず本年度の講習会の日程及び会場を確保した旨の報告が行われた。

日程：平成 29 年 2 月 11 日（土）・12 日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

③平成 28 年熊本地震について

平成 28 年 4 月半ばに発生した熊本地震は大分県にも広がりを見せた。大分県の土谷理事から被害状況報告を受け、連合でお願いしている義援金を、一旦、6 月 2 日の総会で被災県に手交し、その後 10 月末をもって締め切り、11 月の全国研修協議会（福井）で終結させることを確認した。

7. 閉 会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後 3 時 4 5 分閉会

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成28年6月2日(火) 午後2時30分～午後4時47分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 416号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 長野県
新潟県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県
愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県
和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
徳島県 香川県 愛媛県 高知県 佐賀県 長崎県
大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
(正会員 40名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 東 泰治 佐藤勝士 馬場宏 園山和夫
坪田敏男 大谷武夫 松井 元 横田安弘 斉喜博美
小山友一 土谷忠昭 野中歌子
(理事 20名中 13名出席)
- 監 事 田口 肇 嘉陽宗敬
文部科学省 井上 仁氏 (スポーツ庁健康スポーツ課長)

4. 議 題

(1) 審議事項

- ①第1号議案 平成27年度事業報告の件
- ②第2号議案 平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ③第3号議案 表彰規程及び別表1の改定の件
- ④役員改選について

(2) 報告事項

- ①第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について
- ②都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告
- ③平成28年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」及びリーダー養成講習会日程
- ④平成28年3月4日の総会で提起された案件について
- ⑤会計処理規程の制定について
- ⑥平成28年熊本地震に対する義援金について
- ⑦岸記念体育会館の移転に伴う措置について
- ⑧機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後2時30分開会

5. 開 会

○定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、正会員40名が出席、定款第17条第1項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

齊藤連合会長

本日は、大変お忙しい中をスポーツ庁から井上課長にご出席いただき、また、ミズノスポーツ振興財団の鶴岡専務理事から助成金を贈与していただくことになっている。本当にありがたい話だ。

ご案内のとおり、去る4月半ばに熊本で大きな大きな地震があった。連合としても義援金を募らせていただいている。惨状が続く中で、熊本の会長は出席されていない。お預かりした義援金は11月の全国研究協議会の場でお渡ししようと考えている。

5年前になるが、東日本大震災、その時の報告書を見ると、我々の仲間であるスポーツ推進委員が、家族を失い、家を失いながらも仲間たちの救助に駆け回り、復旧に力を尽くす。全国からも我々のメンバーが支援に入ったという報告を受けている。我々はスポーツに関わる者なので、エコノミー症候群にならないよう、連合からもNHKのラジオ体操のCDをかなりの数送り、体育指導委員（当時）の方々に指導してくださいと案内したことを思い出す。スポーツ推進委員が被災しながらも応援に回るという役回りを必死でやったということに頭が下がる思いでいるが、皆さん方が社会的責任を果たされる立場にあるということで委嘱されているものと理解する。

本日は、平成27年度の事業報告と決算関係の承認が主たる議題だが、役員改選も

あり、また、3月の理事会・総会で提起された案件もあるので、しっかり議論していただきたい。

全国連合は、平成24年度から公益社団法人として再スタートした。この春には内閣府の査察があり、つぶさに活動ぶりを見てもらい、しっかりやっているとお墨付きをいただいた。公社移行に当って、全国に趣意書を発信し公社への移行と個人会員制度＝普通会员制導入ということで、一人一人がより責任をもって対応し、そして支え合い、それを一本化して連合として全国組織としての活動をしていこうと訴えたもので、これからもみんなで支え合う連合、結束して組織運営に当っていきたいと思うのでご協力いただきたい。

井上 健康スポーツ課長

スポーツ庁が発足して8か月、まだまだやるべきことが沢山ある。

スポーツ推進委員の皆様方が、長年にわたりスポーツの推進のためにご活躍いただいていることに感謝申し上げます。

本年リオデジャネイロでオリンピック・パラリンピックがあり、4年後には東京にやってくる。国民の間でもスポーツに関する関心が高まってくるであろうが、この高まりを一過性にする事なく、ずっとスポーツをしていただくことに活かさなければならぬと考えている。また、「日本再興戦略」や「ニッポン一億総活躍プラン」といった政府の施策のなかで、スポーツに関する記述が多くなってきている。スポーツ庁としても政府の方針に従って、これから一層スポーツの推進のための施策をやっているかなければならないと考えている。そういったときに皆様方のお力をお借りしなければ進むものではない。スポーツの力を、健康増進や地域活性化に活かすことに協力賜りたい。

最後に、皆様方のご健勝と公益社団法人全国スポーツ推進委員連合のさらなる発展を祈念して挨拶とさせていただきます。

○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、鹿児島県の大田黒博会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、鳥取県の絹谷眞幸会長と岡山県の赤木弘蔵会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の鶴岡秀樹専務理事から、本連合に対する2016年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈され、会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

6. 議 事

◆審議事項

①第1号議案 平成27年度事業報告の件

園山専務理事から、平成27年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第56回全国スポーツ推進委員研究協議会（愛媛県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦専門委員会の開催状況

本報告に対し、概略、いかのような要望がなされた。

ファミリー健康体力向上事業について

要望) 本事業に平成27年度は3県で実施との報告を受けている。(平成27年度に実施された未実施県に対するアンケートから) アンケートの結果、9つの県で今後も実施の予定がないという。実施しない理由が文科省の事業をやっているからというのがあった。連合として本事業の位置づけが低いのではないか。本事業は小学生から79歳までを対象としており、文科省の調査とは異なるので、本事業で得られたデータをその枠内で文科省に送るなどの工夫も考えられる。連合としてはそういったことをPR、宣伝も必要だと思う。その辺のところ専門委員会で検討願いたい。

答) 担当の専門委員会で検討させていただく。

リーダー養成講習会について

要望) 講習会はこれまで4回実施されている。当初年齢制限を設けなかったところ、70歳を超える人が参加し、次から年齢制限を設け60歳未満にしたと聞く。ただ、せっかく10年後のリーダー候補として講習会に出ても推進委員を辞めてしまっただけは何にもならない。2名参加が可能なら1名は60歳未満、1名は70歳未満とか年齢制限について柔軟に対応して欲しい。

答) こちらも担当の専門委員会で検討させていただく。

他に質問・意見等はなく、平成27年度事業報告については了承された。

②第2号議案 平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき提案説明が行われた。

平成27年度決算のポイントとしては、主に以下の点が挙げられる。

- ・普通会員会費は、約 2,458 万円の収入で前年度比約 119,500 円の増。
- ・事業収益のうち資格認定料は 92 万円の増。
- ・出版収入は前年度比約 450 万円の減。
- ・スポーツ推進委員グッズの販売収入は前年度比約 445 万円の増。
- ・経常費用のうち支払負担金及び支払助成金の額が増額されたことで支出増。
- ・一般正味財産期末残高は、プラス約 577 万円。

次に、田口監事より、「去る 4 月 22 日に嘉陽監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明等に対し、概略、以下のような質疑応答が行われた。

質問) 平成 27 年度決算は約 570 万の黒字の報告があったが、平成 28 年度の予算は約 700 万の赤字を計上している。その辺の整合性はどうなるのか。

答) 平成 28 年度は会員証の更新の時期で、この費用に約 500 万円、HP 更新に約 200 万円の支出を計上した。平成 28 年度は収益を低く見積もっており、これが平成 27 年と同様の収益があれば平成 28 年度予算案は収支トントン（ほぼ釣り合う）結果になる。

他に質問等はなく、平成 27 年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③第 3 号議案 表彰規程及び別表 1 の改定の件

細矢事務局長から、資料に基づき提案説明が行われた。その主な内容は、これまでの規程に改定条項を設けること、別表 1 の推薦人数枠を拡大すること。

本説明に対し特に意見等もなく、本件改定は、採決の結果、異議なく承認された。

④役員改選について

議長より、役員改選については報告事項終了後に行うこととしたいとの提案があり、了承された。

◆報告事項

①第 57 回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について

まず、福井県の杉山弘行会長から、就任に挨拶と合わせ、ぜひ皆様方の参加をお願いしたい旨述べられ、その後、実行委員会事務局の渡辺真奈美課長から、配付資料に沿って準備状況、日程等について説明が行われた。

②都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

細矢事務局長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(宮城県) 石川 一美 (山形県) 後藤 一也 (埼玉県) 松島 良一
(東京都) 新島二三彦 (福井県) 杉山 弘行 (岐阜県) 堤 卓雄
(静岡県) 村井 雅人 (徳島県) 杉本 福一 (長崎県) 高橋 貞信

③平成28年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」及びリーダー養成講習会日程

大田黒議長から、平成28年度に連合が実施する事業に関する日程については、配付資料のとおりのおりである旨の報告がなされた。

平成28年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」

日程：平成28年7月2日（土）3日（日）

会場：東京都新宿区立四谷中学校

参加見込みは単年度で事業実施予定の山形県、

二か年度にわたって実施予定の岡山県、福岡県、

自費参加の長野県及び兵庫県

平成28年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会

日程：平成29年2月11日（土）・12日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

④平成28年3月4日の総会で提起された案件について

細矢事務局長から3月の総会で提起のあった、1)「役員の選出基準について」、及び2)「正会員の総会出席に係る費用の助成について」、去る4月26日の拡大総務委員会及び5月13日の理事会における検討結果が報告された。

本報告に対し、概略、以下のような質疑応答がなされた。

質問) 新しい会長も出席しており、3月の議事録を配付してもらってれば、もっとわかり易かった。(検討結果の報告は) まったく前向きの姿勢がない。理事会ではどういう意見が出たのか。理事会の議事録が欲しい。選任規程を変えるということではなく、理事会で決めたからそれでいいということではなしに、皆さんの意見がどうかということだ。意見は賛成も反対もあろう。何も連合のやり方に反対しているわけではないが選考方法に戸惑いというか、おかしいなということだ。また、専務理事については、重要なポストなので会長指名が良いと思っている。理事会で指名されなかったら大変なことになる。総会で決議されたことの話がない。

答) 柱としては報告のとおりと存じます。

質問) 今日は役員選出がある。総会を休憩したり、再開したりするが、そういったことも簡略化できるのではないか。また、理事会を会長と専務理事が主導するようだが、そういったことで良いのか。会長や専務理事が選出委員会に入ってくる、その辺がしっかりこないのが明確にしてもらいたいということ。連合会長について

ては会長候補が各ブロックから出られるようにしておかんといかん。各ブロックから出てもらうことも提案したんですがね。

答) 選出手順について、これまで公正にやってきた。本日、選出手順についての資料を配付してあるが、この手順にのっとってやること自体が不適切であるということであれば、新執行部で見直すことも必要でしょうが、各地区から選出された新しい理事とこれまでの経緯を承知している会長と専務理事が入ることについて、これまでの流れの中で間違ったことではないと思う。やり方を変える、それが皆さんの総意であれば、新しい理事も決まるわけで、検討いただくのが皆さん一番ご納得がいくのではないか。

質問) 前回の役員改選の時も、ある会長から「学識経験者の定義は何ぞや」という説明を求めたが、その後回答がない。選任手順を見て単純に変だなと感じたのは、すでに学識経験者が既に決まっていること、株主総会で役員人事をやるときは、こういう経歴で、こういう人だから役員としてどうですかという説明が出てくる。理事に「学識経験者若干名、うち1名は会長」とある。会長は学識経験者から出るんだと。かつて、神奈川県内で県の会長に、選任について説明を求めたら、「もう理事会で決まっています、反対も何もできないまま役員が提示されちゃったよ。すごく密室でやられている感じで、また同じ会長だよ」という報告があったのを記憶している。その辺のもやもやがあって3月の総会で質問が出たんでしょ。「学識経験者の定義」、また「うち1名は会長」の文言を入れること自体どうなんでしょう。規約の中にこういう人を会長にすると入れちゃった方がすっきりする。この「うち1名は会長」は入れない方がいい。

答) 学識経験者というのは、あらゆるスポーツ団体で選出している。その定義については、その所属する組織においてきちんとした知見を持ちモノを言える方ということでしょう、単に学者ということではなく。ここにおられる会長の中からも、これまでの経験を踏まえて学識経験者枠で入っていただくのも当然だと思うし、連合の今後にとって有意義、有用な人が学識経験者枠で入っていただくことに何の問題もないと考える。

選考は、これまでも公正なやり方でやってきたと確信する。ただ、お互いの理解が深まらなかったことはあるのかもしれない。先ほどの「うち1名は会長」の表現は、なるほどという気もするが、各地区推薦の理事が出ているわけで、新理事の検討課題としては如何でしょう。

意見) 「検討します」とか「こう決まっています」というのでは、新しく来た会長さん方からすれば「なんだこの組織は」となりますよ。この場で、決めれば決まるわけで、「うち1名が会長」というのがおかしいというのであれば、ここで削除を決めればいいのではないか。

大田黒議長：齊藤会長、何かありますか。

齊藤会長) 会長の齊藤です。皆さんの中で一番長く会長職にあるのではないのでしょうか。全国連合は長らく財政的に苦しい時を過ごしてきた。そういったときに前会長の藤田雄山氏から引き継いだ。現場のみなさんが頑張っているので、この組織をつぶしてはだめだと頑張ってきたつもりだ。現場では地方交付税を受けた市・町から皆さんは推進委員として委嘱される。しかし、スポーツ振興は文科省。交付金・補助金等々は総務省という。股裂き状態の組織で予算もない。事務局も二人しかいない。体育指導委員、必置の時代から任意設置にかわった。これは時代の流れではないとしても、皆さんの活躍の場をなくすわけにはいかない。この問題は、国会でやらなければならない。法律事項ですから。そういったときに学識経験者として文部大臣をやった中曽根弘文議員やスポーツをやっている橋本聖子議員に入ってもらった。この春、内閣府から査察が入り、しっかり運営されてますというお墨付きもいただいた。私自身としては、考えながらやってきたつもりだ。東日本大震災のあと東北では人が少なくなり、理事枠も減った。そして女性ということで秋田の野中さんに学識経験者枠で入ってもらった。野中さんは全県下でファミリー健康体力向上事業を展開した第一号の人ですよ。

財政問題では普通会員制度を導入した。会費の納入率が下がってはこの組織は持ちません、ばらばらになっちゃうからね。公益社団への移行の際は、2年以内にやらなければならない中で、この総会で定款も決め、みんな合意してやったのではないか。ご指摘の点は、新しい理事も誕生し、新しい体制の中で検討してもらいたい。これまでの連合の歴史をよく理解してやってもらいたい。結束して連合としてやっていかなければ、やっていけないのでよろしくお願ひしたい。

意見) 学識経験者が必要なのはわかっている。「うち1名は会長」の文言を入れるか入れないかですよ。

意見) 齊藤会長からご苦労されたことの話がうかがった。そもそもこの全国連合の会長として、各地区から出てくる理事が連合の会長として組織運営ができるのかということではないか。国との折衝であるとか、その辺も含めて、2年の任期で選出される各都道府県の会長が、連合会長の重責を担って行けるかということだろう。やって行けるということであれば、「学識経験者から選ぶ」と書かなくても良い。そうでないなら、そのまま書いてあっても良いと思う。

これらの意見を踏まえ、大田黒議長から、意見が出たことについては、28年度の理事の協議事項としていくことが諮られ、了承された。

また、これに関連し、地区推薦の理事が、副会長に選任された場合の対応を求める意見が出され、これについても新しい理事で検討することになった。

⑤会計処理規程の制定について

細矢事務局長から、内閣府の指摘に基づき規程を設けた旨の報告があり了承された。

⑥平成28年熊本地震に対する義援金について

細矢事務局長から、午前中の総務委員会で、次のことが確認された旨の報告があった。

①お渡しする先として、熊本県及び大分県とすること、②お渡しする額については総額を確認のうえ会長と相談して決定する。③目録をお渡しする時期は11月の全国研究協議会の場とする。

⑦岸記念体育会館の移転に伴う措置について

細矢事務局長から、新設される「日体協・JOC新会館」への第2次入居意向調査の回答期限が明日となっているが、午前中の総務委員会で、入居希望で進めることが確認された旨報告があった。

⑧機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、「みんなのスポーツ」購読数と「スポーツ推進委員手帳」頒布数についてはお手元資料のとおりである旨報告があった。

◆審議事項

④第4号議案 役員改選について

議長より、本日の定時総会をもって任期満了となる現役員について、定款第21条第1項及び第2項に基づき、配付資料3の「役員等選出手順」に従って改選の手続を行う旨の発言が行われた。

まず、地区選出理事候補者14名及び監事候補者2名の氏名が細矢事務局長から発表された後、議長によりそれぞれの選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任もしくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（14名）

北海道地区	（1名）	坪田 敏男（重任）
東北地区	（1名）	蝦名 文昭（青森県・就任）
関東甲信地区	（3名）	松島 良一（埼玉県・就任） 浜田 穂積（千葉県・就任） 莊司 德行（神奈川県・就任）
北陸地区	（1名）	松本 章弥（石川県・就任）
東海地区	（2名）	仙田 逸二（愛知県・就任） 馬場 宏（三重県・重任）
近畿地区	（2名）	藤井 博志（京都府・就任） 斉喜 博美（大阪府・重任）
中国地区	（1名）	絹谷 眞幸（鳥取県・就任）
四国地区	（1名）	島崎 伸一（高知県・就任）
九州地区	（2名）	田中 誠一（熊本県・就任） 小岩屋 健兒（宮崎県・就任）

【監 事】（2名）

西島 寛（就任）

阿部 正幸（就任）

次に、学識経験理事候補者若干名の選出に入り、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験理事候補者若干名の選出に当たることが確認された。

ここで総会は暫時休憩となり、規則に規定された委員による役員等候補選出委員会
が別室で開催された。

午後4時16分休憩

午後4時27分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、総会休憩中に開催された役員等候補選出委員会で選出された学識経験理事候補者6名の氏名が発表され、それぞれの選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任が決定した。

【理 事（学識経験者）】（6名）

齊藤 斗志二（重任）

石崎 聖子（重任）

中曽根 弘文（重任）

園山 和夫（重任）

柳沢 和雄（重任）

野中 歌子（重任）

以上ですべての理事及び監事が選任されたため、議長より、総会に出席している理事及び監事に対し就任について承諾を求めたところ、いずれも席上その就任を承諾した。

次に、定款第21条第2項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事を選任するため、ここで再び総会を暫時休憩し、新役員による理事会を別室で開催することになった。

午後4時30分休憩

午後4時43分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、別室での理事会協議の結果、会長、副会長、専務理事については以下の者

に決定した旨の報告が行われた。

会 長	齊藤 斗志二
副 会 長	莊司 徳行（東ブロック）
	松本 章弥（中ブロック）
	小岩屋 健兒（西ブロック）
専務理事	園山 和夫

次に、就任が決定した齊藤会長、3名の副会長から、それぞれ就任の挨拶が行われた。

7. 閉 会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時47分閉会

理事会議事録

1. 日時 平成29年3月3日(金) 午後2時～午後3時30
2. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 414号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 莊司德行 松本章弥
専務理事 園山和夫
理事 坪田敏男 蛭名文昭 松島良一 浜田穂積
仙田逸二 馬場 宏 斉喜博美 島崎伸一
田中誠一 野中歌子 石崎聖子
(理事19名中15名出席)
監事 西島 寛 阿部正幸
4. 議題
 - (1) 協議事項
 - ① 第1号議案 平成29年度事業計画(案)の承認について
 - ② 第2号議案 平成29年度収支予算(案)の承認について
 - ③ 第3号議案 「役員選出基準」の改定について
 - (2) 報告事項
 - ① 「ファミリー健康体力向上事業」について
 - ② 「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について
 - ③ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について
 - ④ その他

午後2時開会

5. 開 会

○ 黙とう

議事に入る前に、昨年12月に逝去された鳥取県会長で理事の絹谷眞幸氏及び昨年11月に逝去された前監事の田口肇氏に対し黙とうを奉げた。

○ 出席理事数の確認

園山専務理事から、出席理事数について、理事現在数19名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

黙とうを奉げていただいた絹谷会長、大変ご活躍頂いたが亡くなられたということで残念である。また、長らく監事をお勤めいただいた田口氏も亡くなられ大変残念な思いだ。ご冥福をお祈りしたい。

新たに監事に就任された西島寛先生に本日は出席いただいている。よろしく願いたい。

今日はお忙しい中、理事の橋本（石崎）聖子議員に来ていただいている。橋本議員は大成功を収めたリオオリンピックで団長を務められ、大変な成果を挙げられた。史上最高の41個のメダル獲得という競技面での成果と同時に、日本選手団の姿勢やマナーが立派であったという評価もいただいた。長年スポーツ界が培ってきたものが発揮された大会であったと思う。いよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、国を挙げてスポーツを応援していこうという中で、橋本議員がもっともっと活躍できるように私どもも応援していきたい。現在開会中の国会では様々な問題が出ているが、参議院自民党議員会長としてそういった問題を束ねておられる橋本議員には頑張ってください。

スポーツ基本計画がスタートして5年目を迎え、5年ごとの見直しがなされている。基本計画にはスポーツ推進委員という存在や役割もしっかり謳われている。これからのスポーツの中心的な位置づけの中で、我々の組織やスポーツ推進委員を鼓舞するような役割を担っていかなくてはならない。そんな中で、自由民主党では「ポスト2019・2020年を見据えた地域スポーツの在り方検討小委員会」を立ち上げ勉強会が始まっている。地域スポーツということで我々の位置づけ等も議論されてくるが、地域スポーツ、生涯スポーツの展開が日本だけではなく世界で通用し、さらに世界の手本になる一つのきっかけになると期待している。

2月3日には生涯スポーツ体力づくり全国会議に出席をした。園山専務理事には第一分科会のコーディネーターをしていただいて、スポーツ推進委員の大切さや効用等をお話しいただいた。ファミリー健康体力向上事業が地域で大変うまく行っていることを聞いた。

スポーツ庁は1週間に1日はスポーツをする人口比率を現在の41%から65%まで上げようと目標を掲げている。その担い手は我々スポーツ推進委員やその組織だと考えているので、4月1日からも頑張っってやっていきたい。

橋本（石崎）理事

昨年リオのオリンピック・パラリンピックが開催された。オリンピックはメダルの獲得数も増えて大変いい成績であった。2020年に繋げていく大事な位置づけのリオオリンピックでの団長だったので緊張感をもって4年間取り組ませていただいた。

今回41個のメダル獲得の大きな勝因の一つは、8年半前に国立トレーニングセンターが出来たことである。それまで各競技団体が独自に行っていた練習等をトレーニングセンターという拠点で行うことで、競技を超えてチームジャパンを形成し、学び合い刺激合いをすることができた。特にこの4年間は人間力なくして競技力の向上なしということを掲げて、どのような状況においても対応できる人をまず作る、その結果として成績につながったと思う。税金を使って強化をしているので、選手やコーチに説明責任、結果責任が問えるようになった。プロ意識をもって取り組んでもらうということで成果を挙げられた。そのことが教育にもつながっていく。

東京オリンピック・パラリンピック以降のスポーツのあるべき姿、スポーツ産業化も含めて、スポーツ界だけではなく、日本の社会や日本の財政においても寄与できる体系を築き上げるべく努力している。5年後10年後にスポーツは新たな職業になってくる。かきむ医療費や社会保障費の削減には健康寿命の延伸をしない限り、日本のプライマリーバランスは保つことができない。スポーツ界が主導して、医療、福祉、環境や観光に横串を入れることで、地域創生を目指していくことをやらない限り、オリンピックが成功したとしても、2020年以降の日本のあるべき姿は描けない。

メンバーの一人としてスポーツ推進委員の力が、地域の発展や国の発展に繋がっていくような連携強化を図っていきたい。

○質疑応答

田中誠一熊本県会長

熊本地震では大変な励ましと義援金を頂戴して感謝申し上げます。

健康寿命を延ばすということで、スポーツの参加人員を得たおかげで医療費が軽

減したという事例があればお知らせ願いたい。

浜田穂積千葉県会長

千葉県は2020年オリンピック、4競技の開催会場になる。盛り上がっている。県庁の中にオリンピック担当部長という役をこの4月から設置する。

齊藤連合会長

熊本の質疑について、総務省も我々を評価している。丸森町スポーツ推進委員便りを総務省が持っていた。また、東京都江戸川区ではリズム運動大会というものが盛んだが、介護保険第一号被保険者認定率が23区で最も低い。介護予防に効果を上げている一つの基準になるのでは。

橋本（石崎）理事

統合医療推進議員連盟というのを立ち上げて3年になる。医療費の削減ばかりでなく、予防医療、予防医学に切り替えていこう、地域医療とどのように組んでいけるかの法案を模索している。運動や食、医療の垣根を越えた中で造り上げていきたい。長野県の塩分調査隊によって最下位であった寿命が1位になった例や、鳥取県南部町で統合医療により財政の再建を行った例などがある。

野中秋田県会長

地方と中央ではスポーツ指導に大きな差がある。各県にも人間力を育てられるような指導者を置く仕組みをお願いしたい。

橋本（石崎）理事

選手のレベルアップにはレベルの高い指導者が不可欠である。地方へその考え方を持って行くか、中央で講習を受けてもらうという取り組みは始めたばかりである。スポーツ指導に特化したポジションにアスリートを採用する取り組みを秋田県庁では2年前から行っている。もっと波及できるよう各県とやっていきたい。

○ 議長の選任

園山専務理事から、理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているので、齊藤連合会長をお願いしたいとの確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議事

◆ 協議事項

① 第1号議案 平成29年度事業計画（案）について

園山専務理事より、平成29年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第58回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 ⑤機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進等

本提案に対し、以下の意見が出された。

意見) 東京都スポーツ推進委員協議会ではリーダー養成講習会修了者が、平成29年2月「リーダー会」を立ち上げ今後初任者研修会等の開催に向け活動していきます。また、その研修会には行政職員の参加も必要であると考えています。

意見) 「みんなのスポーツ」の購読について、購読率が一桁のところは二桁になるよう努力して欲しい。

他に質問・意見はなく平成29年度事業計画（案）は、採決の結果、異議なく承認された。

② 第2号議案 平成29年度収支予算（案）について

細矢事務局長より、平成29年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。

その主な内容は、普通会員会費については、平成28年度実績額の約2,455万円を見込み、賛助会費は本年度見込み額と同額とした。グッズ関係は全体的に売上増を見込んだ。受取助成金についてはアシックスジャパンからの助成金打ち切り、スポーツ安全協会からの助成金減額されたものを計上した。次回会員証の更新に備えるため、積み立てを行う旨の説明が行われた。

本説明に対し、特に質問・意見等はなく、平成29年度収支予算（案）については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 「役員選出基準」の改定について

園山専務理事より、昨年6月総会時に学識経験者の枠に「(内1名は会長)」と記載があることに指摘がなされ、9月3日に行われた合同委員会で検討が行われた結果、削除することで合意したので理事会で決定願いたいとの提案が行われた。

本提案に対し、特に質問・意見等はなく、採決の結果、異議なく承認された。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業」について

松本章弥事業委員長より、7月に四谷中学校で行われた中央講習会についての報告の
のち、平成29年度は6月17日18日に中央講習会を実施する見込みであること、測
定会実施県が岡山県、福岡県、アドバイザー養成県が広島県、大分県である旨の報告が
なされた。

これに対し、特に発言はなく本報告は了承された。

② 平成28年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告

馬場宏研修副委員長より、2月に国立オリンピック記念青少年センターで開催された
本件講習会について報告が行われた。

今回で5回目を迎えた本研修に今年度は73名の参加があった。参加者アンケートで
受講者の年齢制限や経験年数制限なしの意見が多かったので、雪の影響も多い開催時期
も併せて委員会で検討したい。各県の会長には受講生に、今回の経験を生かせる場を作
っていただきたい。なお、不参加県が8県であったので、全県からの参加が得られるよ
う各県の会長にはご努力頂きたいことをお願いし報告とする。

これに対し、特に発言はなく了承された。

③ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

「平成29年度事業計画（案）」説明の際、「みんなのスポーツ」購読を促す発言があ
り、すでに「『みんなのスポーツ』購読数」及び「スポーツ推進委員手帳頒布数」に関
する資料を確認していることから、本件は資料の机上配付をもって口頭説明に代えた。

④ その他事務的報告事項

齊藤連合会長より、第58回全国大会の報告は6月の総会時に行う旨が報告された。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時30分閉会